

令和3年度（4月～7月中旬） 国立日高青少年自然の家の宿泊利用について

1. はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」等を踏まえて、宿泊定員の大幅な削減や、アクティビティの制限等、利用団体の皆様に多大なるご理解とご協力を頂き、安全に施設を運営することができましたこと心から感謝申し上げます。

さて、令和3年度の国立日高青少年自然の家の宿泊利用については、当初、宿泊定員どおり予約を受け付けておりましたものの、感染症の収束の見通しがつかない状況であることや、学校等における新年度の行事計画の策定時期を迎えていることなどを勘案し、当面の間（令和3年4月1日～7月中旬）、以下のとおり受け入れいたしますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

なお、令和3年7月中旬以降の方針については、今後、その時点での社会情勢等の変化にあわせて、段階的に更新していく予定です。

2. 宿泊利用の基準等

①基準の該当期間：令和3年4月1日（木）～7月22日（木）の期間に宿泊利用される団体

②利用の制限等：ご利用をお断りする場合があります（団体）

ア. 利用初日から起算して14日以内に次のような症状や、濃厚接触者として経過観察の必要がある方

- ・37.5度以上の発熱がある場合
- ・平熱比＋1度以上の発熱がある場合
- ・息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさがある場合
- ・軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域へ訪問したことがある場合
- ・その他体調がすぐれない場合

イ. 利用者の居住している自治体から外出自粛要請が出ている場合

ウ. 身体的接触や密集する活動が中心となる団体

③宿泊利用定員：食事の提供と宿泊棟の配室の都合上、1日当たりの宿泊人数及び団体数は、以下を目安とします。

- | | |
|-----------|--------|
| ・1団体/日の場合 | 280名程度 |
| ・2団体/日の場合 | 250名程度 |
| ・3団体/日の場合 | 210名程度 |
| ・4団体/日の場合 | 160名程度 |
| ・5団体/日の場合 | 150名程度 |

※280名を超える学校の宿泊研修や修学旅行等についてはご相談ください。

※予約が重なり定員を超える場合は、学校、青少年団体を優先させていただきます。

3. 新型コロナウイルス感染症対策と利用に当たってのお願い

国立日高青少年自然の家では、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、利用される全ての皆様に、以下のことをお願いしております。

<利用前>

①引率者は、利用初日から起算して14日前から、全利用予定者に対し次の確認をしてください。

- ・朝、夕の検温
- ・咳等の症状の有無

※お申込みいただいた団体には「健康確認用シート（事前14日間）」をお送りしますのでご活用ください。

②次の物についてご用意ください。

- ・マスク：1人につき1日当たり1枚
- ・体温計：利用者個人が用意してください
- ・コップ：1人1個（うがい用）
- ・ゴミ袋：マスク等のゴミを入れる用（フリーザーバックのような密閉できるもの）
- ・緊急車両：利用者の病院等への搬送は、自然の家はできません

<利用中>

①引率者へのお願い

ア. 利用期間中、事務室への入室は、団体の引率責任者1名のみとしてください。

イ. 団体の引率責任者は、利用者全員に対して、入所時、朝及び就寝前の検温と健康確認を行ってください。

ウ. 検温や健康確認で異常等がみられた場合は、引率責任者は直ちに事務室に報告してください。

エ. 手洗い、うがいを徹底してください。

オ. マスクは常に着用してください。（活動に支障がある場合を除く）

カ. 利用中は、定期的（1時間おきに15分程度）に換気する等、密閉状態を避けるようにしてください。

キ. マスクをはずしての会話、手の届く距離に多くの人が集まる活動は避けてください。

ク. 利用中は人の密度を下げるよう努めてください。

ケ. 研修室や宿泊室、浴室等の使用後は、スイッチ、ドアノブ、脱衣所ロッカー等引率者による消毒作業にご協力ください。

※消毒液、フキン（使い捨て）は自然の家で用意しますが、在庫が乏しいため団体でご用意いただけると幸いです。

②宿泊棟の利用について

- ア. ソーシャルディスタンスを保つため、宿泊室の定員は一室当たり6～8人としています。
小上がりの予備寝具の使用はできません。
- イ. 感染症対策として、ベッドメイクの際に布団用シーツを1枚、枕用ビニル袋を1枚追加配布します。
- ウ. 宿泊室の窓及び扉を開放し、定期的（1時間おきに15分程度）に換気を行ってください。また、支障のない範囲で、宿泊棟内の各個室の扉を常時開放し、密閉空間とならないよう努めてください。
- エ. 宿泊室での飲食はご遠慮ください。
※水分補給はかまいませんが、寝具を汚さないように気をつけてください。

③レストランの利用について

- ア. レストランの座席数は140席です。
- イ. ビュッフェ（バイキング）形式は中止し、盛付を行う手（片手）にビニル手袋を着用していただき、セルフサービスでの配膳となりますのでご協力ください。ごはん、汁物等はおかわりができますが、おかずのおかわりはできませんのでご理解ください。
- ウ. アレルギーのある利用者への代替食の用意はできません。食事の持ち込み等についてはご相談ください。
- エ. 食事の提供は、各食事時間において利用人数合計が10人以上の場合とさせていただきます。あらかじめご了承ください。
（例：A団体5名、B団体7名＝合計12名でレストランは営業可）
- オ. その他詳しくはお問い合わせください。

④入浴について

- ア. 団体ごとに入浴時間を指定させていただきます。
- イ. 夜間の研修は入浴を優先してください。
- ウ. 利用人数合計が10人に満たない場合は、講師棟浴室のご利用となります。あらかじめご了承ください。

⑤研修・活動プログラムについて

- ア. 「朝のつどい」及び「夕べのつどい」は実施しません。
- イ. 入退所式における職員の挨拶、オリエンテーションはご遠慮ください。
※オリエンテーションは、You Tube「さん太チャンネル」または、貸出用DVDを事前にご覧ください。
- ウ. 健康状態、食事・入浴時間、活動プログラム等の確認のため16：45より、「団体代表者会議」を事務室にて行います。各団体、引率責任者1名はお集まりください。
- エ. 身体接触や「3密」につながる活動はご遠慮ください。
- オ. 懇親会等これに類する活動はご遠慮ください。
- カ. 研修室の定員を削減しています。詳しくはWebサイトをご覧ください。

⑥その他

- ア. ウォーターサーバー、冷蔵庫、ランドリールームの使用を中止しています。
- イ. ゴミは全てお持ち帰りください。
- ウ. 敷地内は全面禁煙です（喫煙所は使用できません）。
- エ. 飲酒はご遠慮ください。

<利用後>

利用後2週間以内に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合は、速やかに自然の家にお知らせいただきますようお願いいたします。

4. キャンセル料等について

①政府や自治体からの要請によるキャンセルの場合

- ア. 施設使用料：かかりません
- イ. シーツ洗濯料：かかりません
- ウ. 食 事 代：かかりません

②体調不良者がでた等、団体の都合によるキャンセルの場合

- ア. 施設使用料：かかりません
- イ. シーツ洗濯料：かかりません
- ウ. 食 事 代：当日分のみお支払いください（弁当のキャンセル料は3日前から）

③その他

新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、今後の状況や政府等からの要請によっては、追加の対策や急きょの臨時閉館等の対応をする場合もあります。その際、弁当代やバス代等は保証いたしかねますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

5. 令和3年度 新規予約の受付について

令和3年4月1日～7月22日のご利用について、令和3年3月1日（月）から、新規予約の受付を再開します。

令和3年7月23日以降のご利用については、今後の社会情勢等の変化に合わせて、段階的にご案内する予定です。



国立日高青少年自然の家

電 話 01457-6-2311

メー ル h i d a k a - h p @ n i y e . g o . j p

WEB <https://hidaka.niye.go.jp/>